

# 令和2年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会議事録

## 1 開催日時

令和2年度7月29日（木）13時00分～15時45分

## 2 開催場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 1階セミナー室

## 3 出席者

### 【委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	安達 陽子	（中小企業診断士）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部教授）
委員	玉腰 暁子	（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表）

### 【地方独立行政法人北海道立総合研究機構】

（本部）

経営企画部長	相田 俊一
経営企画部副部長	上田 昌宏
研究企画部長	古原 洋
研究企画部副部長	岩崎 法彦
連携推進部副部長	日高 青志
連携推進部理事長室長	三原 行雄

### 【事務局（北海道総務部法人局独立行政法人課）】

法人局長	竹縄 維章
独立行政法人課長	内藤 智之
主幹	福井 伸雅
主査	池島 和明
主査	山口 賢一

## 4 議事

令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書について

- ・ヒアリング
- ・審議

## 5 配付資料

資料1 令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書  
資料2 令和元年度財務諸表（第10期）  
資料3 令和元年度事業報告書（第10期事業年度）  
資料4 令和元年度決算報告書（第10期事業年度）

- 資料 5 監査報告書
- 資料 6 独立監査人の監査報告書
- 資料 7 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価作業票
- 資料 8 第 2 期中期目標期間（評価委員会意見・知事評価）作業票
- 資料 9 令和 2 年度（2020 年度）北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
- 参考資料 1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針
- 参考資料 2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
- 参考資料 3 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点
- 参考資料 4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中期目標期間評価実施要領
- 参考資料 5 中期目標期間評価に係る評価の視点
- 参考資料 6 第二期中期目標期間中の年度評価結果一覧
- 参考資料 7 令和元年度 主な研究成果
- 参考資料 8 - 1 年度計画 令和 2 年度（2020 年度）について【概要】
- 参考資料 8 - 2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度計画（令和 2 年度（2020 年度））

## 6 議事内容

### (1) 開会

〔事務局（福井主幹）〕

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和 2 年度第 1 回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会を開催いたします。本日は、道総研の令和元年度及び第 2 期中期目標期間の業務の実績評価に関しまして、道総研からのヒアリングとご審議いただきます。本日の日程についてですが、議事「令和元年度及び中期目標期間（平成 27 年度～令和元年度）業務実績報告書について」、最初に委員の皆様からのヒアリングを 15 時までを目安に行います。その後 10 分間の休憩をはさみまして、15 時 10 分から評価結果についてご審議いただき、17 時頃の終了を予定しております。皆様におかれましては、ご発言の際にマイクをご使用していただきますようお願いいたします。

まず議事に入ります前に、業務実績報告書について、道総研から一部訂正の報告を受けましたので、訂正内容の説明を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

〔道総研（三原室長）〕

資料 1 の「令和元年度及び中期目標期間業務実績報告書」について、訂正事項がありましたのでご説明いたします。皆様のお手元に配付されております資料 1 につきましては、すでに修正済みであります。訂正箇所につきましては 2 箇所あります。

まず 1 箇所目ですが、33 ページの No. 8 「外部資金による研究」の中央にある「元年度自己点検・評価（実績等）」の評価理由の部分で、訂正前は、「実施総額は前年を大きく上回ったことから」という記載でありましたが、実際の実績額につきましては、平成 30 年度は 11 億 489 万円、令和元年度は 10 億 2,426 万円ということで前年度を下回っております。よってこの記載につきましては削除させていただきます。

次に 2 箇所目ですが、86 ページをご覧ください。No. 41 「情報公開」で、こちらも「元年度自己点検・評価（実績等）」の部分で、一番下の業務実績が、訂正前は「北海道情報公開条例に基づく公文書開示請求が 3 件」と記載されていましたが、内容を精査したところ 8 件の誤りでしたので訂正させていただきます。

今回の誤りにつきましては、記載内容の精査、確認が不十分であったことが原因となります。今後、報告書の作成に当たりましては、関連数値や関連資料を十分に精査、確認を徹底して、訂正が生じないようにいたします。申し訳ありませんでした。

[事務局（福井主幹）]

これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、安藤部会長にお願ひします。それでは安藤部会長よろしくお願ひいたします。

## (2) 議事

### 令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書について

[安藤部会長]

よろしくお願ひします。本日は皆さんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事を迅速に進められるように皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、議事の「令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書について」、ヒアリングから始めたいと思います。ヒアリングは、各委員から質問をいただき、道総研から回答をいただくという形で、「令和元年度の業務実績」、「第2期中期目標期間の業務実績」、「令和元年度財務諸表等」の順に進めていきます。

### ヒアリング（令和元年度の業務実績）

[安藤部会長]

最初に「令和元年度の業務実績」についてのヒアリングを行います。

#### ・外部資金による研究

[山本委員]

元々、外部資金による研究は、課題数が下回り、実績額が上回ったという認識をしていましたが、先程の訂正報告では、実際には実績額が前年比で8千万円減少したということでしたが、自己点検・評価に変化はありましたか。

[道総研（岩崎副部長）]

まず、記載の誤りにつきまして訂正させていただきましたが、今後このようなことがないように気をつけていきたいと思っております。外部資金による研究課題数は目標値を下回っており、近年の件数は概ね360件程度で推移しており、コンソーシアム等を募集要件とした課題の大型化に伴い、採用・採択の予定枠、課題数は減少傾向となっています。実施金額が大幅な減少となった理由としましては、平成30年度までは規模の大きな課題がありましたが、これが平成30年度に終了したことが大きな理由として挙げられます。公募型研究については、研究区分別に見た1課題当たりの実施額が最も高くなっており、年度ごとの増減額の幅が最も大きくなっています。

[山本委員]

道総研の外部資金というのは、外部に対する貢献、大きな社会貢献となるので、非常に期待の高い部分です。自己点検・評価に当たっては、どのように改善していくのかという辺りも考えていただけたらと思います。

[道総研（古原部長）]

今回のコロナの件で、おそらく経済対策にいろいろな公募型の資金が優先的に回され、今年、昨年以上に外部資金の大型の枠は厳しくなると考えています。山本委員からご指摘のあった外部資金をどう確保していくのかということについては、世の中の状況、求められるニーズ等を勘案して、道総研が一番力を発揮できるところに集中し

て、何としても取っていくということが、これまで以上に大事になると考えています。

## ・担い手の育成支援

### 〔玉腰委員〕

担い手の支援なので参加者がいればいいことになるのか、相手の大学側のシラバス、カリキュラムにより変動するという回答なので、その後に支援、育成に繋がったとか、あるいは、道総研から見て応募者がどうであるとか、共同研究がどうであるとか、そういうところまで見ているのかを確認させていただくため追加質問をしました。

### 〔道総研（日高副部長）〕

昨年度は、北大、酪農大、北海道科学大など包括連携協定を結んでいる大学のほか、筑波大から学生を受け入れましたが、その多くは学生の実習や施設見学でした。順番としては、そこから共同研究に繋がったというよりは、まず連携協定があり、そこで共同研究などの取組があって、そこから学生の受け入れに繋がっていったという順序になると捉えています。

採用については、受け入れた学生のうち何名が採用試験に応募したかということは把握していませんが、昨年度の道総研採用試験へ、北大から31名、酪農大から7名、北海道科学大から0名、筑波大から3名の申し込みがあったことは把握しています。

## ・人材の採用・育成

### 〔乙政委員〕

決算書を確認すると人件費が予定より4億円位減っていますが、人員は減っているのに、その減った影響がどこにも出てきていません。普通であれば、減った分を何かを合理化してカバーしたとか、減った分だけ優先度の低い計画を諦めたとか、そういう文言がどこかにないと辻褄が合わないと思いますが、何か影響はありませんか。

もう1つ追加質問で、毎年、採用計画が達成できずに何人か採用できていない状況ですが、その原因として、募集する職種の条件が悪いとか、人気がないとか、何か根本的な問題はありますか。

### 〔道総研（上田副部長）〕

毎年採用試験を実施していますが、全ての職種を確保することができない状況が続いています。確保が難しい職種としましては、昨年も採用できなかった獣医師、獣医の研究職でありまして、絶対数が不足している状況の中でペット業界を希望する獣医師が多く、道総研で雇いたい職種の業務を希望する獣医師がなかなかいない状況がここ数年続いています。行政職の公務員獣医師も採用が難しいということで、給料を調整し、処遇を良くして募集していますが、それでもなお欠員状態が続いており、道総研はそれよりもさらに厳しい状況にあります。

令和元年度に確保できなかった職種は3つあり、1つ目の職種は獣医師で、確保できなかった所の獣医師の業務に関しては、現在いる十数名の獣医師で対応し、それ以外の業務については、契約職員などを採用して対応しています。

2つ目の職種は情報工学で、採用数が1人とか2人と少なく、毎年希望者も少ないため、採用予定数が1人のところに応募者が2人しかいない状況で、この中から優秀な人材を採用するのが非常に難しいです。採用するに当たっては、一線を引いて、しっかりした者を確保することを前提に行っていますが、昨年は合格ラインに達してい

なかったことから採用できず欠員となりました。この業務については、契約職員や臨時職員を採用して対応しています。

3つ目の職種は船員の中の司厨という調理をする者で、世界的に見ても船員は不足しており、試験調査船の業務を希望する者がいないため、船員の養成学校でリクルート活動をしています。応募者がいない状況です。長い航海では15日間の場合もあり、その時は臨時で雇って対応しています。採用するのが一番いいのですが難しい面があり、業務の見直し、在籍職員での対応、臨時職員を雇うなどして対応しています。

#### [乙政委員]

実績報告書の記載方法として、きちんと合理化したということを書いておいた方が、ただ達成できませんでしたと書くよりは、達成できなかったけどきちんとカバーしたと書いた方がいいのではないかと思います。

### ・透明性の確保

#### [乙政委員]

決算書について個人的な見解になりますが、公会計の決算書にグラフを使っても分かりづらいと思います。例えば、陸上の100m走は誰が見ても結果がはっきりしていますが、フィギュアスケートは誰が勝って、誰が負けたのかという判断が難しい。

この決算書もお金が減ったらいいか、使い切ったらいいかははっきりしない面があります。例えば、私は4回転半を跳べますというアピールポイントを示すなど、見せ方ではなく、内容を充実させた方がいいと思います。そういう意味で何を知らたいのかを把握して、今後、それを満たすような情報の出し方を探っていた方がいいのではないかと思いますという個人的なコメントです。

### ・資産の管理

#### [乙政委員]

財務会計システムを使って合理化を図り削減したということですが、適正に資金を賄うことができるのは、その仕組みが内蔵されているからなのか、または、情報としてリアルタイムに注意喚起されるからなのか、その辺がシステムの内容からは分からなかったのを確認させてください。

#### [道総研（上田副部長）]

当方の財務会計システムについては、個別の研究ごとに収入・支出の状況をプロジェクトという単位で管理していて、研究者、研究ごとの支出、契約締結状況と支払状況を随時確認できるシステムになっています。

### ・情報セキュリティ

#### [乙政委員]

過去に、サポート期間が終了したOSを搭載したパソコンをネットワークに接続してウイルス感染し、B評価になったことがありましたが、今回のWindows7については、サポート期間の終了時に完全になくなるのが一番の対策になると思います。サポート期間の終了は何年前からはっきりしていたことであり、段階的に機械を置き換えていくことはできなかったのですか。また、過去にウイルス感染事案があったことを踏まえ

ると、対策を取らざるを得なかったと思いますが、なぜ使い続けるのですか。

〔道総研（上田副部長）〕

Windows7のサポート期間終了は、当然前々から分かっており、平成28年12月から各試験場等に対して、サポート期間終了までに必要なシステムの改修を確実に実施するよう周知徹底してきました。Windows7を搭載したパソコンは553台あり、ネットに繋ぐもの、研究機器を動かすためのものなど様々な種類がありますが、そのうち一番危険なネットに繋ぐものについては全て更新を終了しています。

安藤部会長からの質問にもありましたが、アプリケーションの問題もあり、研究機器に繋ぐためだけで、研究機器がまだWindows10に対応していないものもあります。そういうものについては、ネットワークに繋ぐ必要がなく、Windows7で起動させることを前提としているものもあるため、パソコンのLAN接続端子を封鎖するなどの対策をとった上で、継続利用することを認めており、今後、必要に応じて更新されていくものと考えています。

〔安藤部会長〕

アプリケーションの関係でWindows10に対応していないものについても、ずっとこのままという訳にはいかないとと思いますが、それについては計画的に業者にアップデートをお願いするとか、そういう感じで進めていく方針と理解してよろしいですか。

〔道総研（古原部長）〕

全研究拠点からの要望は毎年上げてもらっています。アミノ酸分析に使った結果を古いソフトで解析し、票に打ち出すことを何箇所かで行っていますが、分析機器は1台300万円から400万円、あるいは1千万円を超えるものもあって、少し古くなったからといってすぐに替えるのではなく、ギリギリまで使うというか、使える限り使うという方針で行っています。それは備品整備の予算額が、要望を全額満たすだけの予算がないため、優先順位をつけて、古い機器の更新、新規の分析機器、新たな研究分野に必要なものなどを総合的に勘案しながら、毎年備品整備を行っています。

## ・情報公開

〔乙政委員〕

どのような意図で再請求されているのですか。最初の情報開示が足りないから請求されているのですか。それとは別件で請求されているのですか。

〔道総研（上田副部長）〕

道総研の公文書の開示請求については、北海道の情報公開条例に基づいて行っています。情報公開条例では、請求に対しての目的や意図が不要とされており、理由を聞く必要がないというか、聞けないというか、そういう仕切りになっているため、請求理由については把握しておりません。

〔乙政委員〕

開示請求される前に開示することはなく、必ず条例に従って開示するということがよろしいですか。

〔道総研（上田副部長）〕

はい、そうです。

[安藤部会長]

以上で「令和元年度の業務実績」についてのヒアリングは終了します。

## ヒアリング（第2期中期目標期間の業務実績）

[安藤部会長]

続きまして「第2期中期目標期間の業務実績」についてのヒアリングに移りたいと思います。内容的には、先程の年度評価の質問と项目的に重複することもあるかと思いますが、引き続きよろしくお願ひします。

### ・研究ロードマップ

[乙政委員]

これは質問というよりもコメントになります。先程の決算の話でないですが、どういう形でアピールしていくかを考えた時に、中期計画に定量的な情報が出ていて、前の計画を上回って達成している部分は、積極的にアピールした方が良いかと思ひます。

[道総研（岩崎副部長）]

ロードマップについては、研究課題を研究推進項目ごとにグループ分けし、研究テーマや目標、アウトカムを記載しています。これにより各課題の関連性などを見える化し、分野横断型の研究についての職員の意識づけを進めることができたと考えています。また、本ロードマップはホームページ上でも公開しており、様々な主体の皆さんと各研究が目指す方向性や進め方の大枠について共有をしています。

ただいまご意見をいただきましたが、第3期ではさらに内容の充実に努めており、道総研内外での活用を図りながら、研究成果の実用化をより意識して活動を進めて参りたいと考えています。

### ・研究成果の発信

[安藤部会長]

私から質問した事項は対外的なアピールに関するもので、先程の乙政委員からの意見にもあったとおり、アピール面での道総研の内容が今ひとつで、件数などは載っていますが、内容面について見えてこないことというのがあります。

実際にはいろいろな形で努力されていると思ひますが、研究そのものや実際の利用、活用もそうですし、対外的に道総研の存在意義をアピールする活動がもう少し見えてきてもいいので、このような質問をさせていただきました。

### ・研究と成果の発信

[玉腰委員]

たぶん研究分野によって、言葉の使い方というか、イメージが違っているのかもしれませんが、私は学術誌への投稿と言われると、学会への論文としての投稿のように思ひますが、回答では学会の発表にトライしたかどうかも含めているように見えます。道総研の中ではいろいろな研究分野があるので、それぞれで分類の使い方が違うのか

と思いますが、今後は分類を明確にさせていただければと思いますので、コメントとして追加させていただきます。

**〔道総研（古原部長）〕**

玉腰委員のご指摘とおり、レフリーのついた学術誌以外にもカウントしているものもあります。今後、どのようなもので一番インパクトファクターがあるものを示すとかいろいろ方法があると思いますので、検討していきたいと思います。

#### ・技術相談、技術指導等の実施

**〔安藤部会長〕**

なぜ減少した理由になるのかピンとこないので、補足していただけますか。

**〔道総研（古原部長）〕**

健康証明書の添付が撤廃され、業界として必要がなくなりました。

**〔安藤部会長〕**

そうではなく、私の質問は技術指導件数が減少した要因で、それに対して健康証明書の添付が撤廃されたから減少しましたということですが、健康証明書を添付する際に技術指導ということが必要だったのですか。あくまでも健康証明書の添付というのは証明の問題で、技術指導とは結び付かないと理解していますがどうですか。

**〔道総研（日高副部長）〕**

確認しますので、少し時間をいただいてもよろしいですか。

**〔安藤部会長〕**

単純に健康証明書の添付の際に技術指導があればいいのですが、健康証明書の添付はあくまでも証明作業であって、技術指導という言葉が、先程の玉腰委員のコメントとよく似ていますが、言葉の使い方がどうなのかと思います。回答は後程で結構です。

#### 再回答

**〔道総研（日高副部長）〕**

水産研究本部に確認したところ、技術指導として対応したことで間違いありませんとの回答でした。私も内容的には依頼試験に近いのではないかと思います、その辺りを再確認しましたが、平成30年度までは韓国に活ホタテ貝の輸出をする業者が輸出申請を行うために、ホワイトスポット病にかかっていないことを証明する必要があり、その分析とその分析結果を見て無病であることを判断し、無病であると指導したため、技術指導として対応したということでした。

**〔安藤部会長〕**

基準が変わっている訳ではないので別に構わないが、元々の質問の目的から少しずれますが、確かに聞くと私達が言葉としてイメージする技術指導とは何か違う感じがします。ただもう無くなってくる訳ですよ。

**〔道総研（日高副部長）〕**

その試験についてはそうです。



**[安藤部会長]**

今後は対象外になってくると思いますので、了解しました。

・道民や利用者からの意見把握と改善

**[乙政委員]**

業務の改善意見数が令和元年度で69件、それに対応したのが56件、残りが13件ありますが、それはどういう意図ですかという質問で、今後対応するという回答でした。

確認したいのは、もらった意見は全部対応しなければならないのか、中には対応しなくてもよい意見もあるのではないかと思います。どのくらい意味のある意見が寄せられているのか確認させてください。

**[道総研（三原室長）]**

寄せられた業務の改善意見については、全案件について改善に向けて検討を行っています。検討の結果、対応できるものは改善に向け対応しますが、ご指摘のとおり、案件によっては対応できないものもあります。例えば、施設の更新や高い金額がかかるもの、人材配置に係る改善要求がありましたが、それについてはすぐに改善できないということで、数字のギャップとなっています。

・災害等に関連した調査・研究

**[山本委員]**

次期中期目標を作成するに当たって、このような道民の生活や命に関わる大きなことが起こった今、これについては新しく中期目標の中に大項目で上げていただけないのではないかと私は思っています。これまでとは違う明日という状態に道内の企業がさらされており、ここで力強く前進していくためには、商品開発が非常に重要と考えています。道内の企業にとって道総研の果たす役割は非常に大きく期待をしています。

質問事項では、新型コロナウイルスが大きな影響を与えていることから「感染症の拡大を防ぐための研究」として、例えばAIを使って新しい生活を改善していくことに力を注いでいただけないかと質問しましたが、回答の中で消極的なイメージ「具体の調査研究等の実施はありません」という部分がありましたが、回答の最後に「検討することは可能と考えます」という部分がありましたので、再質問事項欄に一例として「公共トイレ」に関係することを記載しました。この一例は単に私の個人的な考えを記載しただけで、研究者の皆さんが考えていただければ、おそらくもっとたくさんの新しい課題が生まれ、課題に対して様々な分野の研究者の総力を結集していくことによって、企業がもう一度復活することに繋がるのではないかとということで、私としては、お願いというか、是非とも次の中期目標にこの辺りの部分を入れていただきたいという思いで書かせていただきましたが、どのように考えていますか。

**[道総研（岩崎副部長）]**

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大の対策に関しては、例えば日常生活や生産活動における非接触の空間などを創出する必要があるとされており、これまで道総研が開発したロボット技術などの更なる応用についても検討を深めていきたいと考えているところです。山本委員からご意見のありました今後に向けてであります。感染拡大防止対策については、行政をはじめ、企業や個人などそれぞれの主体に新たな

取組が求められており、道や産業団体がそれぞれの役割に応じた連携の元で、道総研としても総合力を発揮して対応して参りたいと考えています。この中には、今後の目標設定であるとか、こうしたものも当然含まれていますので、これから道など関係機関とも十分な話し合いを通じて、今後の感染拡大防止対策を含めた対応を講じていきたいと、検討して参りたいと考えています。

**[安藤部会長]**

以上で「第2期中期目標期間の業務実績」についてのヒアリングは終了したいと思います。

**ヒアリング（令和元年度財務諸表等）**

**[安藤部会長]**

続きまして「令和元年度財務諸表等」についてヒアリングを行います。

これまでと同様の形で進めさせていただきます。元々の質問が4件で、山本委員から2件、乙政委員から2件ありますが、何か追加の補足等がありますか。

（追加質問なし）

**[安藤部会長]**

以上で、ヒアリング全体が終了ということになります。全体を通して、委員の皆様の方から何か意見、質問がありましたらお願いします。

**[山本委員]**

コロナの影響で、今後の研究、共同研究などではいろいろな意味でハードルが高くなると思われますが、それに対する対応策、今後1～2年がとても気になりますので、皆さんがどのように考えているのかお聞かせください。

**[道総研（古原部長）]**

6月30日の道新にミッテラン大統領補佐官の方が記事を寄せていましたが、その中にコロナ後ということで「命を守る経済の推進」、そこが重要になるだろうということで、具体的に「命を守る経済」とは、健康、保健衛生、食料や地産地消の農業、教育や研究デジタル、分野の話です。他に出てきたのが、流通、クリーンエネルギーということが挙げられています。

感染症でこれだけ自粛とか、グローバル経済とかという中で、動きがストップする場面が出た時に、第2、第3のコロナみたいなことを踏まえると、自立分散型、特に北海道の場合、広大な空間を有しているため、元々そういう自立分散型を狙っていかなければならない立地条件があるかと思います。加えてそれを加速するように、今後もコロナのようなことが出てくるかと考えると、道総研の総合力を発揮していく部分では、食料やクリーンエネルギー。先程、ロボットの話もありましたが、すでに実施していることがあるかと思うので、基本的な考え方としては、そこを強みとして切り開いていく。

もう一つは、山本委員から指摘があったような衛生分野で実際に道総研がこれから着手するようなことが多々あるかと思う。これまでの技術を使って応用する場面がどういった分野で力を発揮できるのかということは、今後の行政というか、道庁ともいろいろ話をしてターゲットを絞り込まないと、なかなか地域の産業力を上げるために何ができるのかという視点が必要になるかと思うので、いろいろ含めて、いろいろな方の意見を伺いながら狙いを定めていくというのが一番大事かと考えています。

**[安藤部会長]**

今日はいくまでも業務実績報告とそれに対する評価ということで、若干違う話になりますが、今後の私達の委員活動にも関わってきますので確認させてください。

すでに令和2年度が始まり、新しい中期計画も始まっています。実際にコロナウィルスの影響を世間的な企業が受け始めたのが4～5月、実際に私達が評価するのは来年度以降になりますが、この現状を踏まえ、すでに出している目標や計画を変更する予定はありますか。もし変更する予定があるとすれば、内容や手続きを教えてください。

**[道総研（古原部長）]**

4月以降、札幌から出るな、札幌へ来るなという話があって、調査に行けなくなる、技術相談に行けなくなるということが起きています。6月段階で調査がストップすることにより、今年度に終了する課題のうち、調査できません又は調査結果をまとめきれないのがあるのか確認したところ、1課題、韓国にホタテを輸出する日本海対策の課題があり、韓国に生き貝を送ってきちんと良い物が送れるという実証実験ができないということがあります。その他には、多少の遅れはあるが7月以降からの調査等で、何とかまとめられると報告をもらっており、その1課題以外は何とかできるという認識でいます。

**[安藤部会長]**

現在把握していることを踏まえると、計画の変更等を伴うほどの大きな影響を受けている訳ではなくて、計画等はそのままという理解でよろしいですね。

**[道総研（古原部長）]**

はい。

**[安藤部会長]**

それでは以上をもちまして、ヒアリング全体を終了したいと思います。道総研の皆様におかれましては、お忙しい中、ご協力をいただきありがとうございました。一旦ここで道総研の方々が退席される関係もありますので、10分程度休憩をとって14時10分より再開したいと思います。

**審議（令和元年度の業務実績評価（年度評価））**

**[安藤部会長]**

それでは再開します。続きまして審議に入りたいと思います。審議内容は「令和元年度の業務実績評価(年度評価)」、「第2期中期目標期間の業務実績評価(中期目標期間評価)」の順に行います。

最初に「令和元年度の年度評価」について審議を行います。審議の前に事務局から年度評価の評価委員会意見について説明をお願いします。

**[事務局（池島主査）]**

事務局の池島です。年度評価の評価方法等について、ご説明させていただきます。

本日皆様に配付させていただいた資料として、資料7「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価作業票」と参考資料2「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」があります。こちらの実施要領の中で、評価委員会の意見については道総研の自己評価を踏まえた上で、委員会として「項目別意見」と「全体意見」を述べ

ていただくこととなります。ただし、「全体意見」については総論・総括的な意見となりますので、本日の試験研究部会での議論を踏まえ、この後、事務局で整理をして、来月12日に開催予定の第2回試験研究部会において、評価委員会意見（案）として提示し、委員の皆様へ審議していただく予定となっています。従いまして、本日は委員の皆様には「項目別意見」を審議していただきます。

資料7「年度評価作業票」で改めて「項目別意見」についてご説明しますと、票の中央に「法人自己点検・評価の検証」の列があります。その中にある「評価委員会意見」については、その列の左側にある「法人自己点検・評価」で法人が自己点検した42項目について、「S」から「C」までの評価でよろしいかどうかを検討していただき、「法人自己点検・評価の検証」の「評価委員会意見」にそれぞれ「S」から「C」までを記載していただくこととなります。その後、その列の右側にある「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」の中にある「評価委員会意見」の①から⑤までの欄に、意見項目として「S」と「A」の割合で「V」から「I」までを決定することとなります。なお、資料7の裏面の評価項目番号43番から59番までについては、評価委員会としての意見対象とはせず、表面の評価項目番号3番の「研究開発の推進方向」を確認する際の参考となっています。

最後に、審議の進め方については、意見対象となる評価項目が42項目ありますので、まず例えば、大項目「①研究の推進及び成果の活用」の場合、該当する評価項目番号は1番から13番までについて「S」から「C」までの評価を決定していただき、その①について「V」から「I」までのどれにするかということを決めていただきます。その後、「②技術支援、連携の推進及び広報の強化」から大項目ごとに繰り返し審議を進めていただきます。評価方法の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

## ◇① 研究の推進及び成果の活用

〔安藤部会長〕

それでは令和元年度の年度評価の項目別意見について審議を行います。

今、ご説明をいただいたとおり、資料7と参考資料2を確認いただいて、このメンバーで審議を何回か行っていますので、皆さん大体分かっておられると思いますが、参考資料2の1ページの一番下にある「自己点検・評価基準」に記載してあるとおり、評価基準は、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階になっており、判断の目安の所で左側には「所期の成果等を上回ったとき」、「所期の成果等を得たとき」、「取り組んではいるが所期の成果等を得られなかったとき」、「取組が行われていないとき」とあります。今日のヒアリングの時にもありましたが、そもそも年度計画の中に計画が入っている以上、何か行っていれば取組が行われていないことはまず考えられないので、なかなかCに該当するものは出てこないと思われま。右側の数値目標については、90%以上であるか、90%未満であるかで分けられていて、さらに特筆すべきことがある場合は「S」、逆に非常に問題があると考えられる場合は「C」となっているため、通常は「A」か「B」になってくる形で年々行っていただいています。それを改めて確認した上で審議をかけたいと思います。それではまず、評価項目番号に従っていきますので、1番から13番までについて進めていきたいと思。い。

### ・評価項目番号1番（研究ニーズの対応）～「A」評価

〔安藤部会長〕

1番「研究ニーズの対応」、こちらについて法人の自己点検・評価は「A」評価で、特に審議すべきことは「S」評価にするかどうかということになりますが、何かご意見等はありますか。

(各委員から意見等なし)

**[安藤部会長]**

特にご意見等はなく、法人の自己点検・評価と同様で良いということであれば、そのようにします。よろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

特にご意見はありませんでしたので、「A」評価ということで確定させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

※ 評価項目番号2番以降の審議内容については、評価項目番号1番と同様に、法人が自己点検・評価した評価結果に対して、各委員から意見を求め、意見がなかった場合は、各委員に同意を求めた上で、委員会評価を確定した。

なお、各委員から意見等があった場合のみ、意見等の内容を記載した。

- ・評価項目番号2番(研究の重点化) ～「A」評価
- ・評価項目番号3番(研究開発の推進方向) ～「A」評価
- ・評価項目番号4番(研究ロードマップ) ～「A」評価
- ・評価項目番号5番(研究の実施(戦略研究)) ～「A」評価
- ・評価項目番号6番(研究の実施(重点研究)) ～「A」評価
- ・評価項目番号7番(研究の実施(経常研究)) ～「A」評価
  
- ・評価項目番号8番(研究の実施(外部資金)) ～「A」評価

**[山本委員]**

一応、評価基準は上回っていますが、ヒアリングの時に研究課題数が下がってきているという話があったため、個人的には「Aダッシュ」くらいかと思います。

評価については「A」から「B」に変更しようという訳ではなく、外部資金を獲得するのはとても難しいため、外部資金の獲得にチャレンジを続けていただきたいというコメントをつけて頂きたいと思っております。

**[安藤部会長]**

まず、「外部資金による研究」は研究課題数が数値目標となりますので、評価基準に当てはめると「B」評価になる余地はありませんが、正直言いまして、平成30年度360件、令和元年度360件、達成状況がぴったり90%というのがどうなのかと気になる部分はあります。ただし、評価基準は評価基準としてそれを曖昧にする訳にはいかないため、例年行っている議事録に記載する程度にとどまってしまうのですが、「外部資金による研究課題数が減少していることを踏まえ、外部資金の獲得に向けてもっと取り組むことを期待している」という意見を議事録に記載することでよろしいですか。

**[山本委員]**

はい。

- ・評価項目番号9番(研究の評価) ～「A」評価
  
- ・評価項目番号10番(研究成果の発信) ～「A」評価

[安藤部会長]

ヒアリングでアピールという話が出ていましたが、数字的にもそうですし、質的な意味でも、内容的にもアピールということが、もっと取り組まれてもいいのかなと思いますが、それについてはヒアリングで各委員からも意見があったと思います。

- ・評価項目番号11番（研究成果の普及） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号12番（知的財産の管理） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号13番（知的財産の利活用促進） ～ 「A」 評価

[安藤部会長]

以上で、意見項目番号「**1**研究の推進及び成果の活用」の対象である13項目について、委員会意見を確定します。

次に、「**1**研究の推進及び成果の活用」の全体を通じて、委員会意見を確定させたいと思いますが、いずれも「A」評価となっています。先程の参考資料2の2ページ、(2) 評価委員会の意見の意見基準が「V」、「IV」、「III」、「II」、「I」とありまして、全てが「A」となっていますので、「IV」ないし、特筆すべき進捗状況にあるということであれば「V」ということになります。私の意見としましては「S」が1個も含まれておらず、全て「A」ということを踏まえると「IV」でいいかと思いますが、皆さんよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

それではこちらについては、「S」と「A」の割合が100%になりますので、委員会意見は「IV」とします。

◇**2** 技術支援、連携の推進及び広報の強化

[安藤部会長]

続きまして、評価項目番号14番から20番について進めていきます。

- ・評価項目番号14番（技術相談、技術指導等の実施） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号15番（依頼試験、設備使用等の実施） ～ 「B」 評価

[安藤部会長]

15番「依頼試験、設備使用等の実施」については、法人の自己点検・評価が「B」評価になっています。改めて確認しますと、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、適切に依頼試験を実施できなかったという問題があったことから「B」評価としていて、数値目標も評価の範囲に入っていますが、内容的な意味において「B」評価としました。こちらについて内容的な面で法人自身としては、「取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき」に該当するものと判断したようですが、何か法人の自己評価について、ご異論等がありますか。

[山本委員]

私のヒアリングの質問で、依頼試験の実施件数が平成30年度の2,976件から令和元年度は4,324件へと大きく上回った主な要因として、平成30年度は胆振東部地震による停電の影響で落ち込んだが、令和元年度は停電の影響がなくなり、工業試験場や林

産試験場などで大口の申込みがあつて持ち直したとの回答でした。実施件数を復活させたことは非常に評価していますが、しかし、転記ミスによる誤りがあつたということについては、期待に応えられなかったということで「B」評価でよいかと思ひます。

[安藤部会長]

依頼試験というのは、道総研の性質を考えると結構重要性はあると思ひますので、そこでのミスということを考えて、自己点検のとおりでよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「B」評価で確定します。

・評価項目番号16番（建築性能評価、構造計算適合性判定の実施）～「A」評価

・評価項目番号17番（担い手の育成支援）～「A」評価

[安藤部会長]

17番「担い手の育成支援」、こちらについてはヒアリングで複数質問等がありましたが、法人の自己評価としては「A」評価になっていますが、こちらについてご意見等はありませんか。

(各委員から意見等なし)

[安藤部会長]

ヒアリングで玉腰委員からも質問等がありましたし、若干、成果のところが見えにくい部分がありますが、今後計画などの立案の課題ということで、「A」評価でよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「A」評価で確定します。

・評価項目番号18番（外部機関との連携）～「A」評価

・評価項目番号19番（行政機関との連携）～「A」評価

・評価項目番号20番（広報機能の強化）～「A」評価

[安藤部会長]

20番「広報機能の強化」、こちらについては「A」評価になっていますが、ご意見等はありませんか。

(各委員から意見等なし)

[安藤部会長]

数字だけ見ると、一応、平成元年度の数値目標については、目標値1,230件に対して実績値1,683件とかなり上回っていますが、そもそもこの中期期間の初年度からず

っと上回っているので、目標の立て方がどうなのかという議論を過去にも行っていきますし、「A」評価でよいかと思いますがよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「A」評価で確定します。

以上で大項目「**2**技術支援、連携の推進及び広報の強化」に含まれる7項目について、「B」が1項目、残りが全て「A」ということで、「S」と「A」の割合が85.7%となります。これを意見基準に当てはめると機械的に「II」ということとなりますがよろしいですか。これについては昨年も議論した気がしますが、割合で決めるのが果たして正しいのかどうかということはありません。

(各委員同意)

[安藤部会長]

委員会意見としては「II」とします。

### ◇**3** 業務運営の改善

[安藤部会長]

続きまして、評価項目番号21番から26番までに移りたいと思います。

- ・評価項目番号21番 (業務運営の基本的事項) ～「A」評価
- ・評価項目番号22番 (組織体制の改善) ～「A」評価
- ・評価項目番号23番 (事務処理の改善) ～「A」評価
- ・評価項目番号24番 (道民や利用者からの意見把握と改善) ～「A」評価
- ・評価項目番号25番 (職員の意欲等の向上) ～「A」評価
- ・評価項目番号26番 (人材の採用、育成) ～「A」評価

[安藤部会長]

それでは、「**3**業務運営の改善」に含まれる6項目について終わりましたが、いずれも「A」評価ということで「S」と「A」の割合が100%になります。そうしますと、委員会意見としては「IV」ないし「V」になりますが、「S」も含まれておらず、特にこれといった感じもありませんので「IV」ということでよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

委員会意見としては「IV」とします。

### ◇**4** 財務内容の改善

[安藤部会長]

続きまして、「財務内容の改善」に含まれる評価項目番号27番から32番について進めていきます。



- ・評価項目番号27番（透明性の確保） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号28番（財務運営の効率化） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号29番（多様な財源の確保） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号30番（経費の執行） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号31番（管理経費の節減） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号32番（資産の管理） ～ 「A」 評価

[安藤部会長]

それでは、「**4**財務内容の改善」については、法人の自己点検・評価と同様に全て「A」評価とし、「S」と「A」の割合は100%になります。委員会意見としては、「**3**業務運営の改善」と同様に「IV」ということでよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

委員会意見としては「IV」とします。

## ◇**5** その他業務運営

[安藤部会長]

最後の大項目になりますけど、評価項目番号33番から42番について進めていきます。

- ・評価項目番号33番（施設等の維持管理） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号34番（施設等の整備） ～ 「A」 評価
- ・評価項目番号35番（法令の遵守） ～ 「B」 評価

[安藤部会長]

35番「法令の遵守」、いろいろと不祥事があったということで「B」評価になっています。銃刀法違反の内容を見るとそこまで悪質性を感じるものではなく、他に速度超過や事実隠蔽等があったということですが、評価基準に当てはめて「C」評価にするということになると、何も取り組んではないということはないため、「B」評価でよいと思いますがよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「B」評価で確定します。ただ途中で安達委員からも内容的にどうかという意見もありましたし、これは形式的に「B」評価にならざるを得ないが、毎年事案が発生しているため、取組は行われているものの取組の効果が上がっているのかという疑問が、多分全体の意見ではないかと思しますので、議事録併記にしたいと思います。こちらについては、評価の在り方についても考え直す必要があるのではないかと思います。

- ・評価項目番号36番（安全管理） ～ 「B」 評価

[安藤部会長]

36番「安全管理」、労働災害が発生したということで「B」評価になっています。こちらについても「法令の遵守」と同様に「B」評価でよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「B」評価で確定します。

- ・評価項目番号37番（情報セキュリティ管理） ～ 「A」評価
- ・評価項目番号38番（社会への貢献） ～ 「A」評価
- ・評価項目番号39番（災害発生時等の対応） ～ 「A」評価
- ・評価項目番号40番（災害等に関連した調査・研究） ～ 「A」評価

[安藤部会長]

39番、40番、2つまとめますけど「災害等の対応」ということで、いずれも「A」評価となっていますが、ご意見等がありますか。

[山本委員]

「A」評価で構いませんが、今まで考えてきた災害とは、また別の災害が発生しているため、十分にその辺も以後、考慮していただきたいというコメントをつけてもらいたいと思います。

[安藤部会長]

議事録に記載する程度でよろしいですか。

[山本委員]

はい。

- ・評価項目番号41番（情報公開） ～ 「A」評価
- ・評価項目番号42番（環境への配慮） ～ 「A」評価

[安藤部会長]

以上を持ちまして、「5その他業務運営」が終わり、10項目中、「B」が2項目、「A」が8項目で「S」と「A」の割合が80%となります。これを意見基準に当てはめると「II」になりますが、重大な改善事項がある「I」にすることもできますが、「II」でよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

委員会意見としては「II」とします。

まず整理しますと、令和元年度の年度評価のうち「法人の自己点検・評価の検証」の「評価委員会意見」は法人と全て同じ評価になります。

それから、「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」の「評価委員会意見」は上から「IV」、「II」、「IV」、「IV」、「II」に確定させていただきたいと思えます。

(各委員同意)

[安藤部会長]

それでは、年度評価全体を通して、ご意見等がありますか。

(各委員から意見等なし)

[安藤部会長]

令和元年度の年度評価の項目別意見の審議については終了したいと思います。

### **審議（第2期中期目標期間の業務実績評価（中期目標期間評価））**

[安藤部会長]

続きまして、第2期中期目標期間評価の項目別意見について審議を行います。審議の前に事務局から説明をお願いします。

[事務局（池島主査）]

それでは、中期目標期間評価の評価方法等について、ご説明させていただきます。

資料としては、資料8「第2期中期目標期間評価作業票」と参考資料4「地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標期間評価実施要領」の2つをご覧ください。

まず、参考資料4「中期目標期間評価実施要領」の2ページ中程のやや下から3ページ中程のやや下までに評価委員会意見が記載してあります。そこに記載されていることとして、評価委員会としては、道総研の自己評価を踏まえて「項目別意見」と「全体意見」を述べていただくこととなります。

なお、「全体意見」については、先程の年度評価と同様、本日のこの試験研究部会での議論を踏まえまして、事務局で整理をさせていただき、評価委員会意見（案）として、同じく来月12日に開催予定の第2回試験研究部会で提示し、審議していただく予定となっています。従いまして、本日は「項目別意見」を審議していただくこととなります。

次に、資料8「第2期中期目標期間評価作業票」をご覧ください。こちらでは「項目別意見」をご説明します。「項目別意見」の審議については、この作業票の中央やや左側に「中期計画の項目別実績」という列があり、こちらは中期計画の項目ごとに全部で59項目について、道総研の自己点検・評価の結果を予め記載してあります。この中期計画の評価については、評価委員会として評価をすることはなく、中期目標の評価に当たっての資料としていただくものです。中央の列には「中期目標の小・中項目別実績」があり、この列では中期計画の59項目を28項目にまとめた区分となっており、こちらも道総研による自己点検・評価の結果を予め記載してあります。委員の皆様には「中期目標の小・中項目別実績」における道総研の自己点検・評価の結果について、その妥当性を検証していただき、「評価委員会意見」について審議していただきます。この際の意見基準については、評価実施要領にも記載してありますが、「中期目標の小・中項目別実績」の下の欄に「4」、「3」、「2」、「1」で記載してある基準となります。そちらの審議が終わりましたら、一番右側にある「中期目標の大項目別実績」の「評価委員会意見」について審議していただきますが、意見基準については、「v」から「i」までに記載してある基準に基づき審議していただくこととなります。

審議の進め方については、評価委員会として意見対象となる道総研の自己点検評価項目が、先程申しましたとおり小・中項目は28項目ありますが、まずは一番左側に記載してある大項目ごとに「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」から始まって、第3、第4、第5と全部で4項目あります。最初に「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」にある小・中項目10項目から審議していただき、審議後に第2の大項目について「v」から「i」までを意見基準に基づき決めていただき、第2が終わりましたら、第3、第4、第5と繰り返す

返し審議していただきます。評価方法の説明は以上です。

## ■項目別意見（中期目標の小・中項目別実績）

### ◇第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

〔安藤部会長〕

それでは、資料8、参考資料4に基づいて、第2期中期目標期間評価の項目別意見について審議を行います。

まず資料8の左側「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についてですが、「依頼試験等の実施及び設備等の提供」の15～16番については、1つの項目は「a」、1つの項目は「b」で、法人の自己点検は「2」評価となっていますが、ご意見等がありますか。

〔玉腰委員〕

12～13番の「知的財産の活用」についても、「a」と「b」の割合が「依頼試験等の実施及び設備等の提供」と同じですが、法人の自己点検は「3」評価となっています。

〔安藤部会長〕

ここがややこしいところで、参考資料4の2ページ中央に「中期目標の自己点検・評価基準」があり、さらに2ページ下から3ページ上に同じ内容で「中期目標の意見基準（中・小項目）」があります。判断の目安にあるとおり、中期目標どおり実施しており、所期の成果を得たのか得られなかったのかということは、ここに「a」と「b」が割り振られていたとしても、自己点検では「b」が含まれているからといって、所期の成果を得られなかったということに必ずしもならないという理解で正しいですか。

〔玉腰委員〕

参考資料6に過去の年度評価の結果が出ており、その結果からトータル5年間で見ると、15～16番の依頼試験については、平成30年度は「B」であるが、最終年度も「B」となっているからだめで、12～13番の知的財産については、平成28年度と平成30年度は「B」であるが、最終年度が「A」となっているからいいみたいなそういう考え方ではないですか。

〔事務局（内藤課長）〕

中期目標期間評価については、平成27年度から令和元年度までの過去5年間を見て評価することになっています。

玉腰委員からご指摘のありました12～13番の知的財産は過去5年間のうち「B」が2つ、15～16番の依頼試験も過去5年間のうち「B」が2つと同じ結果でありながら、知的財産は「3」評価で、依頼試験は「2」評価となっています。依頼試験を「2」評価とした理由としては直近の年度評価の結果ではないかというご質問でよろしいですか。

〔安藤部会長〕

私も中期目標期間評価は今回が初めてなので、言われてみると、先程のヒアリングの時にその主旨も確認できれば良かったと思います。

〔事務局（内藤課長）〕

知的財産の活用については、道総研として中期目標期間評価の自己評価をどのように評価したかというのは、業務実績報告書39ページに記載されており、上段の「中期目標

自己点検・評価」に評価理由が記載されています。

**〔安藤部会長〕**

地域財産の活用の評価理由は、「知的財産の積極的な権利化を進め積極的な活用を図るなど、所期の成果を得ることができた」と冒頭にあって、「期間中に不適切な管理による特許権の失効などもあったが、再発防止策を講じ管理体制の強化を図ったこと、知的財産の権利数、実施許諾契約件数とも各年度で数値目標を達成又は概ね達成したことから、総合的に判断し3評価とする」ということが記載されていて、44ページには依頼試験の評価理由として、「依頼試験の実施件数は各年度の数値目標の90%を下回る年度があったが、中期計画の数値目標を概ね達成」と3行目に「しかし、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、適切に依頼試験を実施できなかったことから2評価とする」と記載されています。

**〔事務局（内藤課長）〕**

道総研の自己評価としては、知的財産については問題がありながらも良い方向に持っていった。依頼試験については頑張ってきたが、大きな問題が最後の年度に発生したということを受け止め、それを自己評価とした。

**〔安藤部会長〕**

私はこの評価理由を読んで、その違い、有意的な違いがあるという感じがしません。一つは書き方の問題という感じがしますし、それから当然、この道総研という組織におけるそれぞれの項目の重要性ということを見ると、もちろん依頼試験における問題が大きいのは分かりますが、道総研が研究機関ということを見ると知的財産の取扱いのミスも決して小さくない。それが質的な意味においてその違いがある感じがしません。

あとは先程、玉腰委員が話していたことですが、中期目標というのは最終年度において目標を達成していればいいのかということ、もちろん内容によっては平成30年度の達成を目指してこうあればいいという項目もあると思いますし、当然各年度においてそれぞれきちんと行っていなければいけない項目もあると思います。

しかし、この2つの項目については、特にその意味でも差はないように思いますが、皆さんどうですか。

**〔山本委員〕**

私も同じ意見です。

**〔安藤部会長〕**

そうなるこの評価の違いは、仮に途中で起きたが改善したから良いというのであれば、期間のどこであったのかにより評価が変わってくる変な話になります。

玉腰委員から指摘を受けたことを踏まえて、2つの項目の差については明確な感じがありませんが、皆さん、どうですか。

**〔乙政委員〕**

これは評価の基準が少しずれているかと思います。資料8の左側の「中期計画の項目別実績」は実施しているか、していないかだけで、中央の「中期目標の小・中項目別実績」は実施しているか、していないかに加えて、成果を得たか、得ていないかという部分も評価に加えています。そういう意味では、同じ50%でも成果の得られ方が違うところ、違いを生み出しているのではないかと思います。そのため、知的財産に関

しては、十分な成果を得たということが評価されての「3」、依頼試験に関しては、まずまず実施はしたけど成果がそうでもないという判断で「2」になったと思います。

**〔安藤部会長〕**

でも実際に細かく、数値目標が成果の全てではないですが、例えば1年前が「B」になっている知的財産は、成果という意味では知的財産権の権利数は210件の目標に対してここ2年は達成していないが、所期の成果は得ることができたと判断している。依頼試験は平成30年度も元年度も「B」で、依頼試験の実施件数は4,580件の目標に対して平成30年度は大きく下回っているが、令和元年度はマイナス10%まではいっていない。成果を達成したかどうかというのも微妙なさじ加減で言葉が使われているのではないかと。いずれもその期間の途中に不適切な対応があり、必ずしも目標を達成していないといえる部分があるには変わりありません。

**〔乙政委員〕**

それがまた難しいところで、定量的な基準を達成したかしないかという訳でもなく、中期目標を達成した成果であり、12～13番に関しては、法人の知的財産として有効に活用する目標で活用しましたらと言われたら達成になりますし、15～16番に関しては、利便性の向上を図るという目標で記載ミスをしたという意味では目標に達していません。

**〔安藤部会長〕**

でも例えば、「3」評価の12～13番の中期目標の内容を見ると「新しい技術、重要な知見及び優良品種について、適切に特許等の出願及び管理を行う」となっており、特許権を失効させてしまったことは適切に管理を行ってきたのか、達成できなかった部分があったのではないと言える部分であると思います。やはりさじ加減で言葉が使われているのではないかと。もちろん項目の重要性に差があるなら、これくらいの違いはあると思います。他の項目を見ても、疑義が生じそうな項目はここくらいで、あとは意見基準に当てはめて確定できると思われるのでここを中心に議論したいと思います。

まずは、項目番号12～13番と15～16番を残して、残りの項目は「3」で確定するというところでよろしいですか。

(各委員同意)

**〔安藤部会長〕**

残りしました2つの項目については、もう少し議論した上で、自己点検・評価のままとするのか、両方「3」とするのか、両方「2」とするのかということの結論を出したいと思います。

事務局に確認しますが、内容的に見て、今の議論の方向性というのは間違いはないと思いますが、両方「2」もあり得ますし、両方「3」もあり得るということでもいいですか。

**〔事務局（池島主査）〕**

はい。

**〔安藤部会長〕**

2つの項目のうち1つが「B」で、1つが「A」。あとはこの項目の重要性を、そういったものをどう評価して、どう考えていくということになります。

**〔事務局（内藤課長）〕**

5年間の中期目標期間の中で評価するという事なので、例えば、最初は問題があったが、それが改善されて良くなったということを見ていく場合もあります。ただ確かに、この年度評価の結果だけを見ても、そこに明確な違いがあるのかというとスッキリしないところがあります。

**〔安藤部会長〕**

例えば、問題を改善したといっても、依頼試験の問題や特許権失効の問題については、特に特許権失効の問題はリカバーすることができない。何か改善されることによって、失効された特許権を復活させることができるのかといったら、そういうことにはならない。リカバーすることによって、その穴埋めができたということであれば話は違います。

**〔乙政委員〕**

そこが難しいところで、成果の話なのか、実施したか、実施していないかの話なのか、ミスはあったけど管理する体制を改善しましたとなると、一応実施したという基準はクリアしますが、管理して特許権を守ったかということについては達成していない。中期目標の基準がややこしいのは、実施したか、実施していないかの部分と達成したか、達成していないかの部分が混在していて、それをどう判断するのかというのが分からない部分であります。

**〔安藤部会長〕**

それを言いますと、資料8の表だけを見るとそうなりますが、参考資料4の1ページから2ページまでに「s」、「a」、「b」、「c」と評価基準がありまして、例えば「b」の場合、評価基準は「中期計画を十分には実施していない」となっていますが、判断の目安は「中期計画を実施しているが、所期の成果等が得られなかったとき」で変わりません。

端的に言うと、資料8では表にまとめるために、左側の「中期計画の項目別実績」では実施していないという書き方で書いてあるだけで、内容としては実施しているけど、所期の成果が得られないとなる。そうすると中央の「中期目標の小・中項目別実績」の評価基準「4」、「3」、「2」、「1」とあまり変わらず、成果を含んだ評価となります。両項目の違いとしては、やはり参考資料6の「B」がどの辺に寄っているかということになります。

**〔事務局（内藤課長）〕**

改めて、例えば道総研としてどのような考えで知的財産を「3」、依頼試験を「2」と評価した考え方を追加で確認するというのはどうですか。

**〔安藤部会長〕**

どうですかね。ヒアリングの時にそこに気づいて確認できれば良かったのですが、我々としては業務実績報告書の資料をいただいて、それを踏まえて、確かにこれとこれはこういう違いがあるとか、これは「3」で良い、これは「2」で良いということが納得できるかどうかというところで裁いてもいいのかと思います。先程の議論は、内容を整理するために議論していたことかと思いますが、委員の皆さんは両方「2」にするとか、両方「3」にするとかの、今の方向性についてどう思いますか。

**〔山本委員〕**

分かりづらいです。

**[乙政委員]**

中期目標どおりに実施したということは、5年間で一度でも「B」がつかと、目標どおりではないのか、目標どおりなのかがはっきりしない。

**[安藤部会長]**

私個人としては、厳しく評価してもいいという思いがすごくあります。参考資料6を見ると、項目番号8番についても「B」が1つありますが、8番の大項目は2～8番、43～59番と項目数が多く、その中で途中で「B」が1回だけあり、その他は全部「A」になっています。それに対して、12番は途中で「B」が2回あり、15番も「B」が2回ある。5年間の中で「B」が2回もあるということはどうかと思えます。

**[乙政委員]**

私、勘違いしていました。「2」と「3」はどちらも中期目標どおり実施していることが前提となっているため、そうすると成果を得たか、得ていないかの違いで考えると、知的財産は成果を得ていないので「2」になると思えます。

**[安藤部会長]**

「B」が1回ぐらいであれば、全体を通じて得ているという感じでも、内容次第ではいいのではないかと思います。

第2期中期目標の結果を踏まえて、次の第3期中期目標がありますが、次期の取組の基準にもなりますし、やはり注意していただきたいところは分かりやすくすることです。もしご異論等がなければ、12～13番、15～16番については「2」評価とし、その他は全て「3」評価としたいと思えますがよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

それではこちらについては、12～13番、15～16番については「2」評価とし、その他は全て「3」評価とします。

- ・評価項目番号1番 (研究ニーズの対応) ～「3」評価
- ・評価項目番号2～8番 (研究の推進) ～「3」評価
- ・評価項目番号9番 (研究評価の有効活用) ～「3」評価
- ・評価項目番号10～11番 (研究成果の活用の促進) ～「3」評価
- ・評価項目番号12～13番 (知的財産の活用) ～「2」評価
- ・評価項目番号14番 (技術相談及び技術指導等の実施) ～「3」評価
- ・評価項目番号15～16番 (依頼試験等の実施及び設備等の提供) ～「2」評価
- ・評価項目番号17番 (地域産業の担い手の育成) ～「3」評価
- ・評価項目番号18～19番 (連携の充実強化) ～「3」評価
- ・評価項目番号20番 (広報機能の強化) ～「3」評価

**◇第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**[安藤部会長]**

続きまして、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について進めていき



ます。こちらについては、中期目標の小・中項目別実績は全て「3」評価となっており、中期計画の項目別実績は全て「a」、年度評価結果も全て「A」となっています。ご意見、ご質問等がありますか。よろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

それではこちらについては、全て「3」評価とします。

- ・評価項目番号21番（組織運営の基本的事項） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号22番（組織体制の改善） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号23番（事務処理の改善） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号24番（道民意見の把握及び業務運営の改善） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号25番（人事制度の改善及び職員の能力の向上） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号26番（人材の確保及び育成） ～ 「3」 評価

#### ◇第4 財務内容の改善に関する事項

[安藤部会長]

「第4 財務内容の改善に関する事項」について、こちらの中期計画の項目別実績は全て「a」、中期目標の小・中項目別実績は全て「3」となっています。何かご意見、ご質問等がありますか。よろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

それではこちらについては、全て「3」評価とします。

- ・評価項目番号27～28番（財務の基本的事項） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号29番（外部資金その他自己収入の確保） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号30～31番（経費の効率的な執行） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号32番（資産の管理） ～ 「3」 評価

#### ◇第5 その他業務運営に関する重要事項

[安藤部会長]

最後に「第5 その他業務運営に関する重要事項」となります。35番「コンプライアンスの徹底」と36番「安全管理」については、中期計画の項目別実績は「b」、中期目標の小・中項目別実績は「2」となっています。それ以外については中期計画の項目別実績は「a」、中期目標の小・中項目別実績は「3」となっています。特筆事項として、39～40番「災害等の対応」の年度評価結果一覧を見ると、途中で「S」評価が入っているところがあります。こちらについてご意見、ご質問等がありますか。

[山本委員]

39番「災害発生時等の対応」については、5年間で「S」評価が2回ありますし、かなり頑張っていましたので、「4」評価でも良いのではないかと思います。

[安藤部会長]

まず39番と40番は置いときまして、33番から42番のうち39番と40番を除いた項目については、法人の自己点検・評価のとおりでよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

ただこれについても、35番「法令の遵守」は5年間を通じて「A」が1回しかなく、意見基準に当てはめると、やはり「2」評価ということになりますが、そもそも論として、本当にこれで取り組んでいるのかという疑義がない訳ではないですが、33番から42番のうち39番と40番を除いた項目については、法人の自己点検・評価のとおりとします。

39番と40番「災害等の対応」についてはまとめた評価となりますが、39番は「S」が2回、40番は「S」が1回あります。中期目標を確認してみると非常に簡潔で、「災害及び事故が発生し、対応が必要な場合は、調査の実施、道や市町村への技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する」としています。「3」評価とした理由については特になく、協定書に基づいて、北海道胆振東部地震をはじめ、積極的に必要とする支援を迅速かつ的確に実施したというだけです。「S」があることを踏まえて、「4」評価にするかどうかということになりますが、目標自体が簡潔で、数値目標もありませんので、それぞれの捉え方になるかと思いますが、皆さんのご意見はどうですか。

**[乙政委員]**

「4」評価をつけることができるとしたら、この項目だけになるかと思いますが、目標としてややこしいのは、災害等が発生した場合の目標で、災害が発生したから活動した訳であり、本来であれば災害が起きない方が望ましいので、称えていい目標なのかということはありません。ただ、この期間中に大きな災害が起きて、ものすごく活動されていまして、そういう意味で評価したいという気持ちは心情としては同意します。

**[安藤部会長]**

確かに災害が一切起きなければ、たぶん「3」評価で終わる目標が、災害が起きたために「4」評価になるという、そのことはよく分かりますが、「4」評価にすることに抵抗感がある方はいますか。最終的に知事評価がどうなるかということはありませんが、こちらの委員会の意見としては、先程の第2のところでもありましたが、やはり評価すべきところは評価して、厳しくいくべきところは厳しくいくという、これまでの皆さんのヒアリング内容を見ているとそういう意向がありましたので、この方針でいいのかと思います。もしご異論がなければ、「4」評価としたいと思いますがよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

事務局に確認しますが「4」評価とすることに議事的に問題ありますか。

**[事務局（池島主査）]**

問題ありません。

**[安藤部会長]**

それではこちらについては、39～40番は「4」評価、それ以外については、法人の自

己点検・評価と同じにしたいと思います。

- ・評価項目番号33～34番（施設及び設備の整備及び活用） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号35番（コンプライアンスの徹底） ～ 「2」 評価
- ・評価項目番号36番（安全管理） ～ 「2」 評価
- ・評価項目番号37番（情報セキュリティ管理） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号38番（社会への貢献） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号39～40番（災害等の対応） ～ 「4」 評価
- ・評価項目番号41番（情報公開） ～ 「3」 評価
- ・評価項目番号42番（環境への配慮） ～ 「3」 評価

## ■項目別意見（中期目標の大項目別実績）

### ◇第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

[安藤部会長]

以上を踏まえて、順序が逆になりましたが、資料8の右側の「中期目標の大項目別実績」になります。こちら先程の年度評価と同様の方法になりますが、まず「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、意見基準に機械的に当てはめると、小・中項目10項目中「2」評価が2項目ありますので、「ii」評価となりますがよろしいですか。

[玉腰委員]

参考資料4の3ページ「中期目標の意見基準（大項目）」と4ページ「中期目標の評価基準（大項目）」で判断の目安が「a以上」となっていますが間違いですか。

[事務局（内藤課長）]

ここで法人の自己点検・評価基準の「a」が出てくるのは論理的に合っていないので、3ページ「中期目標の意見基準（大項目）」と4ページ「中期目標の評価基準（大項目）」の判断の目安については「3以上」となります。資料8の右側上段に記載されているのが正しいです。

[安藤部会長]

資料8の右側上段の内容を前提に繰り返しになりますが、「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、「ii」評価となりますがよろしいですか。

（各委員同意）

[安藤部会長]

「ii」評価とします。

### ◇第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

[安藤部会長]

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」については全て「3」評価のため、「iv」評価又は「v」評価ということになりますが「iv」評価でよろしいですか。

（各委員同意）

[安藤部会長]

「iv」評価とします。

#### ◇第4 財務内容の改善に関する事項

[安藤部会長]

「第4 財務内容の改善に関する事項」については全て「3」評価のため、「iv」評価又は「v」評価ということになりますが、こちらも「iv」評価でよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「iv」評価とします。

#### ◇第5 その他業務運営に関する重要事項

[安藤部会長]

「第5 その他業務運営に関する重要事項」については「4」評価が1項目、「3」評価が2項目、残りが「3」評価となっているため、「ii」評価となりますがよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

「ii」評価とします。

以上で、第2期中期目標期間評価の項目別意見の審議については終了したいと思いますが、全体を通して何かご意見等がありますか。

(各委員から意見等なし)

### (3) その他

[安藤部会長]

引き続き、事務局の方からご説明をお願いします。

[事務局（池島主査）]

事務局の方から3点ご連絡がございます。

1点目は今後のスケジュールについてです。資料9をご覧ください。次回、第2回の試験研究部会は、来月お盆前で大変申し訳ございませんが、8月12日（水）午後1時30分から道庁本庁舎5階で開催させていただく予定となっております。議事につきましては、本日ご意見、ご審議いただきました令和元年度、中期目標期間それぞれの業務実績報告書に対する評価委員会の意見、それから令和元年度財務諸表の承認に係る意見をご審議いただきたいと思いますと考えております。その後、8月下旬に本年度第1回目の北海道地方独立行政法人評価委員会を開催し、令和元年度評価結果、中期目標期間評価結果、財務諸表の承認に関する評価委員会意見等の報告を行うこととなります。

ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によりましては、本年3月に

評価委員会で承認を受けて改正いたしました運営要綱に基づきまして、書面開催となる場合もございます。その際には改めて部会長とご相談の上、委員の皆様にお知らせさせていただきます。余裕のない日程での会議開催となりますけれども、委員の皆様には引き続きよろしくお願い申し上げます。

連絡事項の2点目は、道総研資料の配付についてです。本日、道総研の資料として2つ配付させていただきました。1つは参考資料7として配付させていただいた道総研の令和元年度の主な研究成果。こちらは例年、道総研によるプレゼンテーションを開催しておりましたが、今年度は新型コロナ感染症対策の関係から開催を見送らせていただいたため、配付予定でありました資料を本日配付させていただきました。ご了承ください。

それからもう1つの資料として、参考資料8-1、8-2。こちらは道総研の令和2年度の年度計画です。こちらの資料は、例年、年度最初の部会で配付させていただいているものですが、今年度は、春先に議事としてお諮りする案件がなかったことや、新型コロナの関係もありましてお渡しする時期が本日となってしまいました。お詫びいたします。両資料につきましては、お帰りになられてからご覧いただきまして、内容についてご確認やご質問がございましたら、事務局にお問い合わせいただければ、道総研に確認するなど対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後3点目については、評価方法の見直しに関するお願いとなります。地方独立行政法人の業務実績に対する評価方法については、平成30年度に法律の一部改正が行われ、評価の実施主体が評価委員会から設立団体の長である北海道知事へ変更となりました。一方で道総研におきましては、皆様ご存じのとおり、今年度から第3期中期目標期間が始まり、来年度は第3期中期目標期間で初めての年度評価を行うこととなります。

道といたしましても、委員の皆様から評価基準等についてご意見をいただいておりますので、新たな中期目標期間の評価となることを機会として、評価基準や評価方法について見直しを図りたく、検討に当たりましては、委員の皆様にご相談、ご意見をお伺いさせていただきたいと考えておりますので、その際にはご協力方、よろしくお願いいたしますと思っております。事務局の方からは以上です。

#### **[安藤部会長]**

これで本日の議事は全て終了しましたが、皆さん、他にご発言はございますか。

よろしいですか。ご発言がないようですので、これで本日の試験研究部会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。それでは事務局に進行をお返します。

#### **(4) 閉会**

##### **[事務局（福井主幹）]**

安藤部会長様ありがとうございました。安藤部会長をはじめ、各委員の皆様、本日は長時間にわたるご議論をいただき、誠にありがとうございました。最後に、北海道総務部法人局長の竹縄の方から一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

##### **[事務局（竹縄局長）]**

皆様お疲れさまでございます。

北海道立総合研究機構がおかげさまで独立行政法人となりまして、今年4月に10周年を迎え、第3期となる新たな中期目標期間がスタートしたところでございます。そうした中、本日は、安藤部会長をはじめ、委員の皆様には、道総研の令和元年度及び第2期中期目標期間を締めくくる業務実績等につきまして、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。多岐にわたる事項につきまして、それぞれの専門的なお立場からご議論いただきましてご意見を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。例えば「外部

資金の獲得によりチャレンジして欲しい」、あるいは「研究成果をもっとアピールすべき」、また「法令の遵守などに一層しっかり対応していく必要がある」、また「新型コロナといった状況を考慮しながら対応していく必要があるのではないか」こういったご意見をいただいたところでございます。

次回の部会は8月12日に開催いたしまして、令和元年度及び第2期中期目標期間における業務実績と中期目標の達成状況につきまして、いただいたご意見等を踏まえまして、総合的な評価などを行っていくこととなりますので、委員の皆様には今後とも忌憚のないご意見を賜りますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

**[事務局（福井主幹）]**

これをもちまして、令和2年度第1回試験研究部会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。